

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京外国語大学
設置者名	国立大学法人東京外国語大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
言語文化学部	言語文化学科	夜・通信	14		14	28	13	
国際社会学部	国際社会学科	夜・通信			14	28	13	
国際日本学部	国際日本学科	夜・通信			10	24	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトにより公表 https://www.tufs.ac.jp/student/lesson_course/ ※一覧表、シラバスを別添で提出します。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京外国語大学
設置者名	国立大学法人東京外国語大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/board.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	理事・事務局長	2024. 4. 1- 2026. 3. 31	総括、財務、施設、 人事等担当
非常勤	理事	2025. 4. 1- 2027. 3. 31	社会連携等担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京外国語大学
設置者名	国立大学法人東京外国語大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
本学では、授業の目標や概要、授業の計画（各回の授業内容）、成績評価の方法・基準等を必須項目としたWebシラバスを作成しており、例年、次年度の授業科目がほぼ確定する12月下旬から、授業担当教員が入力作業を行っている。Webシラバスは2月中下旬頃よりインターネット上で、学内外に公表している。	
授業計画書の公表方法	https://gakumu-web1.tufs.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SylSearchMain.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本学では、各種アンケート（授業評価アンケート、大学満足度調査等）において、学修意欲等の把握に努めている。また、学修成果の評価にあたっては、試験やレポート等、各授業科目に応じた方法により、到達目標の達成度を確認の上、「成績評価のガイドライン」に定められた評価基準に基づき評価を行っている（合格の場合は単位を付与している）。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、成績評価（評語）に対応した GPA を設定しており、当該 GPA については、本学ウェブサイトで公表している。また、成績の分布状況については、定期的に把握の上、状況を分析している。 GPA 制度については、本学ウェブサイトで公表している各学部の『履修案内』に記載されている。 ＜東京外国語大学学部における GPA 制度に関する規程＞ https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_50GPA_kitei.pdf ※成績分布状況を示す資料を別添で提出します。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	＜言語文化学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/lc/outline/example/ ＜国際社会学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/ia/outline/example/ ＜国際日本学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/js/outline/example/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学ウェブサイトで公表されている学則や各学部の履修規程において、卒業要件（修業年限以上在籍、所定の授業科目を履修、125 単位以上修得）を規定しており、卒業要件の判定（認定）については、教授会において、適切に実施している。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<国立大学法人東京外国語大学学則> https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_01gaku-soku.pdf <東京外国語大学言語文化学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程> https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_52geng-obunkagakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf <東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程> https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_62koku-saisyakaigakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf <東京外国語大学国際日本学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程> https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_65koku-sainihongakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京外国語大学
設置者名	国立大学法人東京外国語大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	該当無し
事業報告書	https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/organization/
監事による監査報告(書)	https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/evaluation/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2025 年度年次計画 対象年度: 2025 年度)
公表方法: https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/
中長期計画(名称: 第四期中期目標、第四期中期計画 対象年度: 2022-2027 年度)
公表方法: https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_01gakusoku.pdf) (概要) 東京外国語大学は、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的とする。 【国立大学法人東京外国語大学学則第 1 条より】 ＜言語文化学部＞ 言語文化学部は、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材を育成することを目的とする。 【国立大学法人東京外国語大学学則第 2 条第 1 項より】 ＜国際社会学部＞ 国際社会学部は、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成することを目的とする。 【国立大学法人東京外国語大学学則第 2 条第 2 項より】 ＜国際日本学部＞ 国際日本学部は、国際的な視野から日本を総合的に学び、世界における日本を真に理解し、世界に向けて日本を発信する力及び多文化化する日本の問題解決に資する知識と協働力を備えた人材を育成することを目的とする。 【国立大学法人東京外国語大学学則第 2 条第 3 項より】
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： ＜国立大学法人東京外国語大学学則＞ https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_01gakusoku.pdf ＜東京外国語大学言語文化学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程＞ https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_52gengobunkagakubu_risyuuhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf ＜東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程＞ https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_62kokusaisyakaigakubu_risyuuhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf ＜東京外国語大学国際日本学部開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程＞ https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_65kokusainihongakubu_risyuuhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf)

(概要) 本学ウェブサイトで公表されている学則や各学部の履修規程において、卒業要件（修業年限以上在籍、所定の授業科目を履修、125 単位以上修得）を規定しており、卒業要件の判定（認定）については、教授会において、適切に実施している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： ＜言語文化学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/lc/Policies.html ＜国際社会学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/ia/Policies.html ＜国際日本学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/js/Policies.html)
(概要) ディプロマポリシーの掲げる知識や能力などを獲得させるため、各学部において、教育理念等を踏まえて、カリキュラムポリシーを定めている。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法： ＜言語文化学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/lc/Policies.html ＜国際社会学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/ia/Policies.html ＜国際日本学部＞ https://www.tufs.ac.jp/education/js/Policies.html)
(概要) 本学の教育理念等を踏まえて、各学部において、求める学生像を明確化し、選抜方法を含めて、アドミッションポリシーを定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/education/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	5 人	－					5 人
大学院	－	75 人	52 人	0 人	0 人	0 人	127 人
付置研究所	－	19 人	8 人	0 人	7 人	0 人	34 人
その他	－	12 人	15 人	41 人	9 人	3 人	80 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		536 人					536 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tufs.ac.jp/research/researcher/people/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学的な研修として令和6年度は計8回実施し、平均して教員の8割以上が参加した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
言語文化学部	335 人	342 人	102.1%	1360 人	1662 人	122.2%	10 人	11 人
国際社会学部	335 人	351 人	104.8%	1360 人	1725 人	126.8%	10 人	5 人
国際日本学部	75 人	87 人	116.0%	320 人	372 人	116.3%	10 人	1 人
合計	745 人	780 人	104.7%	3040 人	3759 人	123.7%	30 人	17 人
（備考）第3年次編入学試験（国際日本学部）は5月1日時点、一部試験で未実施。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
言語文化学部	356 人 (100%)	28 人 (7.9%)	289 人 (81.2%)	19 人 (5.3%)
国際社会学部	361 人 (100%)	39 人 (10.8%)	272 人 (75.3%)	17 人 (4.7%)
国際日本学部	76 人 (100%)	14 人 (18.4%)	51 人 (67.1%)	7 人 (9.2%)
合計	793 人 (100%)	81 人 (10.2%)	612 人 (77.2%)	43 人 (5.4%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） 本学では、授業の目標や概要、授業の計画（各回の授業内容）、成績評価の方法・基準等を必須項目とした Web シラバスを作成しており、例年、次年度の授業科目がほぼ確定する 12 月下旬から、授業担当教員が入力作業を行っている。Web シラバスは 2 月中下旬頃よりインターネット上で、学内外に公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 本学では、授業の目標や概要、授業の計画（各回の授業内容）、成績評価の方法・基準等を必須項目とした Web シラバスを作成しており、例年、次年度の授業科目がほぼ確定する 12 月下旬から、授業担当教員が入力作業を行っている。Web シラバスは 2 月中下旬頃よりインターネット上で、学内外に公表している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
言語文化学部	言語文化学科	125 単位	㊥・無	単位
国際社会学部	国際社会学科	125 単位	㊥・無	単位
国際日本学部	国際日本学科	125 単位	㊥・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/education/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
言語文化 学部	言語文化 学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
国際社会 学部	国際社会 学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
国際日本 学部	国際日本 学科	535,800 円	282,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、経済的な理由により優れた学生が修学を断念することがないように、一定の要件を満たす学生を対象に、入学料及び授業料の免除（一部免除）又は徴収猶予を実施している。また、JASSO 奨学金や民間財団等奨学金に関する情報提供や申請支援等を実施している。加えて、障がいのある学生に対して教育上の合理的配慮を関係部署が連携し、実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、グローバル化する時代に対応して本格的な就職支援を行うため、グローバル・キャリア・センターを設置している。グローバル・キャリア・センターでは、一人ひとりの学生が、自立した社会人・職業人として生きがいと働きがいに満ちた人生を送ることができるよう、自らの人生を設計し、主体的な進路選択、職業選択を行うことを支援している。学内でのガイダンス、外交官等国家・地方公務員プログラムの実施などのほか、専任のキャリア・アドバイザーによる個別相談制度を設けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生の心身両面における健康状態の保持・増進を支援するため、保健管理センターを設置している。定期的な健康診断に加えて、学校医による内科診療、医師による精神科相談、看護師による応急処置等を行っているほか、メールによる相談の受付やオリジナルパンフレットの発行等を通じた健康情報の提供等を行っている。 また、学生がさまざまな疑問や悩みを解決し、充実した学生生活を送ることができるよう援助するため、学生相談窓口を設置しており、授業の履修方法など修学上の問題から進路の問題、身体や心の健康、日常生活の問題まで、幅広く相談を受け付けている。持ち込まれた相談には、カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング及び教務アドバイザーによる相談等を通じて、内容や程度を問わず、親身になって対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/education/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113110102728
学校名（〇〇大学 等）	東京外国語大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	国立大学法人東京外国語大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		213人（ ）人	202人（ ）人	415人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	124人	120人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	51人	48人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ ）人
合計（年間）				415人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。